

第4回奈良県・市町村長サミット

平成26年10月20日

【司会】 それでは、ただいまより平成26年度第4回奈良県市町村長サミットを始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます奈良県市町村振興課参事の丸谷でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は教育をテーマに6月16日に開催させていただきましたサミットに引き続きまして、市町村長様と教育長様にご参加をいただき、教育をテーマに積極的な意見交換をお願いしたいと思ひまして、アイランド形式にさせていただきます。皆様にご議論いただいた内容、情報などを共有させていただくために、知事、前田副知事、それから吉田教育長以下、奈良県教育委員会の職員がアイランドに同席をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、配付物の確認をお願いいたします。お手元には、第4回奈良県・市町村長サミット次第、出席者名簿、配付資料一覧表、配付資料として、一覧表に記載のとおり、資料1から資料7までございます。

それでは、お手元の次第に従いまして進行してまいりたいと思ひます。

初めに、次第2の情報提供でございます。5件の情報提供案件がございますので、担当課より順次ご説明をいたします。

最初は、奈良県公契約条例の制定及び施行について、西村奈良県会計局総務課長からご説明をいたします。

【西村会計局総務課長】 奈良県会計局総務課長の西村でございます。

本日は、奈良県公契約条例の制定及び施行についてご説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

県の公契約条例につきましては、去る6月県議会において可決、制定され、来年4月1日の施行に向けて、現在準備作業中でございます。

県といたしましては、本条例の趣旨を踏まえた取り組みが、県内に広く波及することを期待しているところでございまして、つきましては、本条例の内容をご理解いただいた上で、同様の取り組みをご検討いただきたく、この場をお借りしてその概要を説明させてい

たきます。

なお、一部の町村長様には既にご説明させていただいている部分もあり、説明が一部重複しますがご容赦ください。

資料をご覧ください。

まず、この条例でいう公契約とは、資料右上の定義の部分に記載のとおり、3点ございまして、1点目は建設工事契約、2点目は業務委託契約、3点目は指定管理協定でございます。

次に、資料左上の条例の目的の部分に戻っていただきまして、目的でございますが、公契約について、その基本理念、基本方針その他の基本となる事項を定めるとともに、県並びに受注者及び下請負者等の責務を明らかにすることにより、適正な労働条件の確保その他の社会的な価値の実現及び向上を図り、もって地域経済の健全な発展及び県民の福祉の増進に寄与することを目的とするとしております。

次に、基本理念です。公契約は、その履行により提供されるサービス等が県民の生活及び福祉を支えるとともに、その当事者には、地域社会に貢献する経済主体にふさわしい行動及び役割が強く期待されていることに鑑み、その締結及び履行に当たっては、適切かつ公正に行われなければならないとしております。

そのため、次に責務といたしまして、発注者である県は、公契約を通じて適正な労働条件の確保その他の社会的な価値の実現及び向上を図るため、公契約の相手方の適切な選定及び公契約の適正な履行の確保のための必要な措置を講じなければならない。また、受注者及び下請負者等は、基本理念にのっとり、公契約の当事者としての社会的責任を自覚し、公契約の適正な履行に努めなければならないと定めております。

次に、条例の中核であります基本方針といたしましては、2点ございます。

1点目は、社会的価値の評価ということで、公契約の相手方の選定に当たっては、適正な労働条件の確保その他の社会的な価値の実現及び向上に対する寄与の程度を勘案すること。ここでいいます社会的な価値とは、資料の右側中段に4点ございます。社会保険加入、障害者雇用率、「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」の登録、保護観察対象者雇用などを想定しております。

資料左側に戻りまして、基本方針の2点目でございます。法令の遵守ということで、最低賃金以上の賃金支払いと、社会保険加入を求めることとしております。この2点目の法令遵守は、全ての公契約の相手方に求めるわけでございますけれども、条例の実効性を確

保するため、資料右側、下段に記載のとおり、建設工事につきましては予定価格3億円以上、業務委託と指定管理につきましては、同じく3,000万円以上を特定公契約として、具体的に遵守状況の報告を求めるとともに、違反した場合にはペナルティを課すこととしております。

資料裏面の左側の上段に、特定公契約における契約関係図を記載しております。受注者に特定公契約履行責任者を置き、下請、孫請を全て含めて、最低賃金と社会保険加入を遵守していただくこととしております。

その下段、契約締結から完了までの手続フローでございます。左から右側へ時系列に流れるように記載しております。賃金の支払い状況や社会保険の加入状況を、最初は契約から3カ月目に、以後は6カ月おきに報告いただくこととしております。

資料の右側上段が、違反に対する措置でございます。受注者の違反に対しましては、条例上の義務違反に対しましての過料と入札参加停止、下請負者等に対しましては入札参加停止することとしております。また、過料を課した場合は、情報提供として公表することとしております。

その下側でございますけれども、また附属機関といたしまして、この条例の運用方針、その他重要事項について調査審議する公契約審議会と、過料の適否等について調査審議する公契約執行適正化委員会の2つの審議会を設けることとしております。

施行日は来年4月1日でございます。

今後、各市町村の担当の方々を対象とした説明会も開催させていただき予定をしておりますので、趣旨をご理解いただきまして、同様の趣旨の取り組みを市町村の実情に合わせて行うことをご検討いただきますようよろしくお願いをいたします。

また、ご不明な点がございましたら、ご相談に乗らせていただくなり、説明に伺うなりさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

公契約条例に関しましての説明は以上でございますけれども、後ろに補助事業執行事務適正化研修のご案内をつけさせていただいております。本年4月より、県の会計局に、知事の尽力により、会計検査院から課長級の職員、会計指導官が出向で来ていただいております。今般、市町村の補助事業執行適正化と職員の資質向上を図るべく、市長会、町村会と共催で研修会を開きますので、関係職員のご参加をよろしくお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

【司会】 それではここで、開会に当たりましてのご挨拶を、奈良県知事、荒井正吾よ

り申し上げます。

【荒井知事】

今日は報告事項も多く、また協議事項もございます。お忙しい中をたくさんお集まりいただきましてありがとうございます。時間も過ぎておりますので、簡単にお礼を申し上げてご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【司会】 それでは、情報提供に戻させていただきます。

続きまして、子ども・子育て支援新制度につきまして、辻奈良県子育て支援課長からご説明を申し上げます。

【辻子育て支援課長】 子育て支援課の辻です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料2によりまして、平成27年度から本格施行が予定されております、子ども・子育て支援新制度について説明いたします。

1 ページ目でございます。

本新制度の本格施行までの標準的な作業スケジュールでございます。この作業スケジュールは、当初のスケジュールに基づき策定しておりますので、主に目標、めどになります日程を示しております。大きな項目といたしましては、(1) 子ども・子育て支援事業計画の策定、(2) 条例の制定、(3) 利用者負担、(4) 支給認定となっております。

(1) 計画策定と条例の制定につきましては、9月を目標にしております。また、利用者負担につきましては3月まで、(4)の支給認定につきましては10月が開始とするスケジュールとなっております。

2 ページ以降、新制度移行までに市町村が実施すべき主な事項としまして、4項目につきまして個別に説明いたします。

(1) の子ども・子育て支援事業計画の策定につきましては、①ニーズ調査に基づきまして量の見込みと、②の供給量の確認をしていただきまして、供給が必要に不足する場合等につきましては確保方策を計画、子ども・子育て支援計画に記載することとなっております。

なお、需給バランスを測定します単位、範囲としまして、教育・保育提供区域を設定することとなっております。

また、一番下の行ですが、計画策定に当たりましては、市町村子ども・子育て会議の意見を聞く必要がございます。

スケジュールとしましては、9月までに量の見込みと確保方策の中間とりまとめを行っ

りまして、親の就労に合わせまして保育時間の長短が可能となっております。そのため、親の就労状況が変わりましても施設を変更せず、継続して利用できたり、地域の子どもが保育所または幼稚園に分かれることなく、同一施設への通園が可能になります。また、入園児以外の地域の子育て家庭を対象としました、子育て支援の取り組みが義務づけられております。

6 ページでございます。

私立幼稚園と市町村の関係についてですが、新制度の実施に当たりまして、私立幼稚園につきましても、次の3つの選択肢がございます。新制度を選択するか、また新制度を選択しないかというのが大きな選択でございますが、新制度を選択した場合は、認定こども園に移行する、また任意の、そのまま幼稚園として存続するという選択肢がございます。

新制度を選択した場合につきましては、財政措置としましては施設型給付となりまして、現在の民間保育所と同じように、市町村を通じまして給付が実施されることとなります。また、入園児の子どもさんに対します支給認定も必要となります。

③の新制度を選択しなかった場合ですが、現行どおり、幼稚園として存続することになります。主な財政措置としましては、県実施の私学助成、また市町村事業の幼稚園就園奨励費ということになっております。

一番下段のところですが、今後は私立幼稚園の所在しています市町村におきましても、新制度に係ります担当窓口を定められまして、私立幼稚園に対しまして積極的な情報提供、及び相談に応じることが必要となってまいります。情報提供や相談につきましては、県でも積極的に実施しておりまして、また今後も実施する予定ですが、市町村におきましてもよろしく願いいたします。

以上です。どうもありがとうございました。

【司会】 続きまして、市町村別健康指標及び健康寿命を延ばす取り組みにつきまして、谷垣奈良県健康づくり推進課長からご説明を申し上げます。

【谷垣健康づくり推進課長】 健康づくり推進課長の谷垣でございます。よろしくお願いいたします。

資料3に基づきまして説明を申し上げます。

1 ページでございます。

健康づくりに関する指標につきましては、県では市町村別の数値あるいは順位を把握し、毎年公表させていただいております。本日はその一例をご説明申し上げます。左側が男性、

右側が女性という表のつくりになっております。時間の都合上、左側の男性だけで説明を申し上げます。

1つ目、健康づくりに関する地域活動に参加をされている方の率ですが、この表は左に行くほど成績がよいというつくりになっておりますので、1位は下市町と見ていただければと思います。その下、運動習慣実践率につきましては上北山村が1位、2ページの一番上、喫煙率につきましても上北山村が1位、それと、大腸がんの検診受診率につきましては曾爾村が1位、3ページになりますが、日本型食生活の実践率では山添村が第1位、それと、歯科健康診断受診率では斑鳩町が第1位と、このようになってございます。

今申し上げました6つの指標につきまして、総合ランキングのようなものをとってみました。各順位の平均をとっておりますのが、4ページの上のほうでございます。1位は上北山村ということになりました。この指標のとり方でいきますと、そのようになります。

それで、4ページの下半分が健康寿命です。別途県のほうで計算をいたしております健康寿命によりますと、男性のほうですが、1位は上北山村となっております。

この行動指標と健康寿命の相関関係をグラフにとりましたのが5ページにございます。健康寿命は上にいくほど成績が良い、行動指標は右に行くほど成績がよいという表のつくりになっておりまして、男性のところを見ていただきますと、右上に上北山村が位置していると。以下、この点で各39市町村の場所をプロットさせていただいております。後ほど、またご参考に見ていただければと思います。

6ページと7ページは、今申し上げました指標、その他の指標につきまして、6ページは数値を、7ページは市町村別順位を記載いたしております。またご参考にご覧ください。

8ページになります。

健康寿命に寄与する要因等の研究を行いましたので、その結果についてご報告を申し上げます。9ページ、10ページはそれのサマリーとなっておりますので、省略をさせていただきます。11ページをお開きください。

県では健康寿命日本一の達成を目指しておりますが、何をすれば、どのような健康行動をとれば健康寿命が一番延びるのかということについて、把握することが重要であるという認識から、12ページでございますが、健康長寿基本計画に掲載をいたしております各種の健康指標につきまして、どの健康指標の目標を達成すれば健康寿命が一番よく延びるのかということについて研究を行いました。

13ページですが、研究の手法は国内外の学会等で発表されました文献などを利用して

推計をかけております。

具体の推計の仕方は14ページでございます。

喫煙を例にとっておりますが、喫煙によりまして疾病、死亡相対リスクが何倍になるのか。たばこを吸うことによって、例えば肺がんで死亡するリスクが何倍高まるのかといったことを、国内外の文献から拾い出してきております。ステップ2では、逆に目標を達成する、すなわち喫煙率が下がれば、死亡者数は何人減る計算になるのかというのを出示しております。ステップ3ではそれを寿命に、ステップ4ではそれを健康寿命に換算し、推計するという、4段階の推計をかけて計算をいたしました。

15ページはその計算式の一部ですが、省略をさせていただきます、16ページです。

ステップ1の死亡相対リスクの表になります。中ほどの喫煙でいきますと、喫煙で虚血性心疾患で男性で30歳から44歳で死亡するリスクは、たばこを吸う人は吸わない人比べて4.08倍リスクが高いと、このような見方をいたします。

そのような数字を死亡者数の減に換算いたしましたのが17ページでございます。

男性のたばこで申し上げますと、健康長寿基本計画の目標、男性は今、現状24.4%の喫煙率ですが、それを18%の目標を達成したとした場合、男性で140人の死亡者が減るという計算になりました。

18ページになりますが、今度それを寿命に換算いたしますと、男性の喫煙率のところですが0.22年となりまして、それをさらに健康寿命にも換算したのが19ページの表となります。男性のほうですと、一番健康寿命を延ばすのは喫煙率の目標を達成することとなりました。第2位は塩分摂取量、減塩に取り組むことです。女性では、1位が塩分摂取量、2位が身体活動という結果となりました。県ではこれらの結果を踏まえまして、事業を実施してまいります。

参考になりますが、21ページ。データが足りませんでしたので、健康寿命の延びの計算まではできませんでしたが、例えばこの調査をする中において、大腸がんの検診を受けると受けないのでは、死亡リスクが約4倍違うといったこともわかってまいりまして、大腸がん検診等のがん検診も非常に重要であるということがわかりました。

県ではこれらの結果を踏まえまして、29ページ。まず、たばこ対策につきましては、下半分の左側、26年度の取り組みのところ、マル新となっておりますが、たばこ対策市町村モデル事業ということで、モデル市町村、大和高田市、御所市ほか13市町村の皆様にご協力いただきながら、たばこを吸う人に、なぜあなたは煙草をやめられないのかとい

うアンケート調査を実施いたしましたして、それらに基づいた禁煙勧奨リーフレットを作成するというに今、取り組んでおります。

30ページでは、減塩、塩分摂取量ですが、下半分の右側、マル新、減塩対策市町村モデル事業におきましては、御所市、広陵町、それと下北山村にプロジェクトに参加をいただきまして、市町村で活用できる効果的な減塩の研修プログラムを現在作成いたしております。このプログラムができましたら、来年度、これを実際に活用して、実践していただける市町村をただいま募集いたしているところでございます。

31ページは運動でございます。運動の下半分の左側に王寺健康ステーションにつきまして、9月1日に開設をいたしました。業務の運営を王寺町に委託をいたしております。

最後になります。32ページ、がん検診でございます。下半分の右側、マル新、がん検診受診率向上対策市町村モデル事業につきましては、五條市、天理市、川西町、王寺町で、がんの受診率向上に向けた取り組みを始めていただいております。

県といたしましては、今後とも市町村の皆様と一丸となって、できることは何でもするという心構えで、健康寿命日本一を目指してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

【司会】 続きまして、県内市町村の人口分析資料について、及び平成25年度市町村普通会計決算の概要についての2件を山下奈良県市町村振興課長からご説明申し上げます。

【山下市町村振興課長】 市町村振興課長の山下でございます。よろしくお願いたします。

私のほうからは、今、司会のほうからご案内ありました、奈良県市町村人口分析資料、それから平成25年度県内市町村普通会計決算の概要についてご案内いたします。

まず資料4、これ、A3の大きな資料になっておりますけれども、そちらのほうをご覧くださいませでしょうか。

時間の関係から、全ての資料をご説明することはできませんが、資料の構成を少しご説明いたします。まず目次のところを見てくださいと、1つ目は日本創成会議、人口減少問題検討分科会が出しております資料を、改めてレビューをさせていただいております。こちらのほうは、前回のサミットで増田寛也さんがお越しになったときにも、もちろん言及されておられましたが、実はこれは何も施策を実施しなければ、過去のデータから試算をしていくと、こういうことになってしまうと。すなわち、消滅可能性の都市というものが、2040年にはこれぐらい出てくるといった資料になっておりますので、これは一定、

インパクトのある数字ではあるものの、この試算はあくまでも試算という位置づけの中で、まずは頭に置いていただきながら、今後この人口減少を抑制するために、こういった施策を進めていくかということ、取り組んでいくための契機、きっかけとしていただいたらいいのかなと思っております。

それから、県全体人口動態資料、県内各市町村別人口動態資料ということで、こちらのほうは、既に各市町村長さんもおなじみのものかもしれませんが、まず年齢3区分の推移ということで、これは65歳以上のいわゆる老年人口、それから、15歳から64歳までの生産年齢人口、そして、15歳未満の年少人口といったものの、いわゆる3区分の推移を整理させていただいているものでございます。

県全体というのは、もちろん各市町村の個別のところを積み上げさせてもらったものを、総括的に整理させていただいているというところでございます。

続きまして、出生数それから合計特殊出生率の推移、そして県外からの転出入者の推移、それからコーホート人口動態、これは5年前のその年齢区分の人が5年後どういう推移をしているのかということで、すなわちゼロのところでは一直線であれば、人口移動がなかったということなんです、マイナスになっているところは、そこが流出しているといった見方をさせていただくものでございます。

最後に自然増減影響度－社会増現影響度マトリックスというもの、これは一番最後のページなので、少しご覧いただいたらと思います。これは8月25日に増田寛也先生に市町村長サミットでご講演いただいた後、私どもの荒井知事が増田先生からいただいた資料を復元させていただいたものです。これは一定の基準によって自然増減の影響度、それから社会増減の影響度をマトリックス的に整理したものであります。

この緑のところは、実は社会増減の影響度が強いところなんです、こういったところについては、いわゆる人口流出を食い止める対策が有効である。それから、赤のところは自然増減の影響度が高いところになってきますので、これは出産環境整備などの出生率向上といったことに取り組んでいく必要があるであろうということです。

ある意味では、いわれてみたら当たり前の整理ではあるんですが、そして、なおかつ首長さん方は、みずからの地域については、そのいろいろな要因が肌感覚でおわかりいただいているのかなと思うんですが、ただ、やはり肌感覚でおつかみいただいている事実を、データ、エビデンスといったもので検証していただきながら、今後の施策に活かしていただいたらありがたいなと思います。

県としてもそういった取り組みを市町村の皆さんと一緒にあって、オール奈良県として進めていきたいなと思っておりまして、今後、まち・ひと・しごと創生といったことで、国のほうの動きも活発になってくると思いますが、これについては南部東部振興課、それから、市町村振興課が市町村さんの窓口となって、県の事業と一体整合的、有機的に、オール奈良県として進めていきたいと考えております。

いずれにしても、これからも私どもで分析できるデータというのはしっかり分析しながら、市町村の皆さんとデータによるコミュニケーションというのをきっちりやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、平成25年度県内市町村普通会計決算の概要ということで、資料5のほうです。こちらのほうは、つい先日、10月15日の知事定例記者会見で、知事のほうから発表させていただいた資料を使わせていただいております。

こちらのほうは、まず国のほうで決算統計という、全国一斉の調査がありますが、それは決算の諸々の要素を調査されたものを、こういった形で皆さんにご理解いただけるように整理しましたのでいろいろなことを検証していただく、あるいは、ご検討いただくことにお使いいただければなと思っております。

この資料の中身は、特に経常収支比率、それから税の徴収率といったもので、その努力が極めて反映しやすい財政指標というか、努力結果が明らかにあらわれてくるものにフォーカスを当てながら整理をさせていただいております。

いずれにしても、この中身については既にホームページなどでも発表させていただいておりますので、ご覧いただいているかもしれませんが、25年度の定点といいますか実績値、それから、今回は全国の順位とかがまだ出ておりませんので、県内での相対的な位置、それから、それぞれの団体の過去からの経年推移といったものを整理させていただいております。

こちらのほうも、直感的にこういうことが問題なのかなというところも、普段から感じておられるかとは思いますが、データに基づいて検証をして、次なるステップといいますか、対策を練っていただいたらありがたいのかなと思っております。そのために、県としては各団体だけではできない、いわゆる相対比較であるとかいったものは、これからもどんどん出していって、皆さんがご検討いただくものを提供していけたらなと思っております。

いずれにしても、また1月頃には、今度は国のほうで全国順位が発表されますので、そ

れをまとめたものをしっかりと発表させていただきながら、皆さんと情報を共有し、それから、いかなる方策がよいのかということを考えていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

【司会】 情報提供につきましては以上でございます。

ここからのアイランド方式の会議進行につきましては教育委員会が行いますので、司会のほうを交代させていただきます。

【石井教職員課長】 失礼いたします。県教育委員会事務局、教職員課の石井でございます。よろしく願いいたします。

まず、奈良県教育行政の方向性について、野村奈良県地域振興部長から説明いたします。

【野村地域振興部長】 地域振興部長の野村でございます。平生は大変お世話になっております。

私のほうからは、資料6を用いまして、奈良県教育行政の方向性についてという、全体的なところを説明させていただきたいと思っております。

1ページをお願いいたします。

前回と多少重複いたしますが、国の法律が変わりまして、国の教育委員会制度の見直しがございます。首長さんのリーダーシップを教育問題について発揮するというところで、首長さんが新教育長を任命、罷免する、首長さんは教育行政の大綱を策定する、首長さんが総合教育会議を主催いたしまして、大綱でありますとか、教育条件の整備等の重点的に講ずべき施策について協議、調整を行っていくということになります。これが27年度から実施されるということになります。

次の2番、後段のほうにあります、県の総合教育会議の体制として現在考えているんですが、法律では知事と教育委員会がメンバーでございますが、これに加えまして、関係者、学識経験者が県の総合教育会議に入ることができるということになってございますので、これに教育の政策顧問といたしまして、松本前京都大学総長さんに加わっていただくという方向になっております。これに代表となる市町村長さんや、市町村の教育長さんにも加わっていただきながら、県の総合教育会議を運営していきたいと考えております。

2ページ目をお願いいたします。

そういいましても、今までの教育委員会もございまして、総合教育会議もあるという状況の中で、どういう役割分担なのかということになるのでございまして、県としても総合

教育会議の進め方、27年度が初めてということですので、今後試行錯誤の部分
はございますけれども、真ん中のあたりにありますとおり、総合教育会議は執行機関では
ないので意思決定はできないし、個別の教科書採択とか、人事権は調整できないというこ
とではございますが、幅広く教育問題につきましては議論できるのだろうと考えておりま
すので、なるべく幅広く総合教育会議の中で議論していきたいと考えております。

そして、そこにございますように、今後教育の方向性を定める、特に27年は最初に始
まるということなので、いろいろな問題が出てくるかと思えます。したがって、総合
教育会議を相当頻度を上げてやっていかなきゃいけないだろう、また、大綱づくりにも
進まなければいけないということで、今、本日市町村長サミットの間を活用した形で、市
町村長さんとか、教育長さんにお集まりいただいておりますが、これとは別に、奈良県教
育サミットという形で、本日お集まりの皆様方に集まっていたきながら、頻度を上げて
開催して、一体的な推進ができないかと考えているところでございます。

3 ページ目をお願いいたします。

総合教育会議で検討する具体的事項、現時点で考えている内容でございますので、今後
さらに詰めていきたいと考えておりますが、県における教育の目的や、施策の根本的な方
針を大綱としてまとめるということでございますが、この大綱の策定のほかに教育条件の
整備など、重点的に講ずべき施策というのがございます。例えば学校の施設整備の問題、
グラウンドの芝生化でありますとか、県議会でも問題になりましたが、エアコンの設置等、
あるいは学校の統廃合の問題、教員定数の問題といった、教育条件についても検討してい
きたいと考えております。

下にも項目（案）としてA、B、Cというのがございますけれども、学力・学習意欲の
問題、規範意識の問題、体力の問題というのが今まで全国データでも示されて、奈良県は
問題があるということで、取り組みを進めてまいりましたが、これに加えてBですね。こ
れ、今まで地域教育力サミットなどで検討してまいりました、生涯教育とか障害者教育、
スポーツの振興といったテーマに加えまして、Cの、特に就学前教育について検討して、
総合教育会議の中でも議論していきたいと考えております。

次のページをお願いいたします。

就学前教育の必要性についてでございますが、就学前の段階で適切な教育を受けた子
どもの教育パフォーマンスが非常に高いと、教育投資効果が高いというデータがアメリカの
ほうにあるということですので、こういうのをもとに、奈良県でも考えていき

いと考えております。

5 ページでございますが、本年4月に京都大学と教育分野に関する連携協定というのを結びました。京都大学の力も借りることができるということでございますので、就学前教育につきまして、海外の文献を当たったり、脳科学の研究、脳や運動能力の発達に応じた教育の研究でありますとか、近代化以前の教育なども勉強しながら、奈良県にふさわしい就学前教育のあり方を研究していきたいと考えております。右側の⑤でございますが、近いうちに就学前教育懇話会というものを開催しながら、どのような取り組みが望ましいのかというのを、就学前教育にかかわる幼稚園等の関係者も交えながら、あるいは大学で研究されている先生も入れながら、課題や目標等を整理していきたいと考えております。

6 ページでございます。

今まで申し上げたことをスケジュールに落としたものがこれでございます。23年から25年につきましては、地域教育力サミットといった形で、5つの部会に分かれまして、教育問題について検討してまいりました。26年度も市町村長サミットの間を生かしまして、統計データに基づく教育理論の検証をとやってみりましたが、市町村長サミット、就学前教育懇話会、また地域教育力サミットということをやりながら、27年度からは総合教育会議、奈良県教育サミット、あるいは大綱づくりといったことに取り組んでいきたいと考えております。これによりまして、奈良県行政を総合的、一体的に進めていきたいと考えております。

本日お集まりの皆様方のご協力をいただきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

【石井教職員課長】 次に、奈良県教育の基礎検討課題について、吉田奈良県教育長から説明いたします。

【吉田教育長】 皆さん、こんにちは。県教育長の吉田でございます。

前回6月には平成25年度、前年度の学力・学習意欲や規範意識、体力の状況について報告をさせていただきました。今回は直近のデータでございます、本年度実施いたしました全国学力・学習状況調査の結果をはじめとし、前年度の比較でありますとか、また6月にはご意見をいただいております。特に体力と学力の相関なども分析してほしいということでございました。平成25年度の体力と、本年度実施いたしました学力とは同じ児童・生徒となりますので、それについても分析をさせていただきます。

この分析が分析の報告のための分析に終わらずに、やはり今後の施策に生かしていくこ

とが大変大切だと思っております。県教委もご支援させていただきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、報告させていただきます。

まず、学力・学習意欲について、全国学力・学習状況調査の結果をもとに説明をいたします。1ページをご覧ください。

1ページでは、小学生の学力を本県、全国平均、全国1位県の平均正答率で、左側に示しております。国語A、国語B、算数A、算数Bの4教科における平成19年度から26年度の平均正答率を右側に示しております。Aは主に知識理解を、Bは主に活用する力を見る問題でございまして、BについてはPISA型の学力に対応する問題となっております。

平成26年度の調査結果は、国語Bが全国平均を2.0ポイント下回り、全国40位と低位となっております。活用する力の向上が本県の課題となっておりまして、このことは4ページで再度詳しく分析をいたします。

2ページをお願いいたします。

中学生の状況を示しております。昨年度は4教科で全国平均を上回ってございましたが、平成26年度では全国平均を上回るのは数学A、Bの2教科に減少いたしております。

3ページをご覧ください。

本年度の調査での小学生、及び中学生の4教科総合の平均正答率を、都道府県別で示しております。小学生では国語の学力が低下いたしましたので、全国順位が27位、中学生は16位から17位と、若干順位を下げていただいております。小・中学生ともに秋田県、福井県が、前回と同様、やはり上位を占めております。

4ページをお願いいたします。

今回、大きく低下をいたしました小学校国語Bについて分析をさせていただきました。本県は、平均正答率が40%未満の児童の割合が、全国平均に比べて非常に多うございます。また、設問の後半になるほど無解答が多くなっております。そして正答率は低下をし、全国平均との差が広がっております。このことから、国語Bに関しましては、子どもたちがこのような知識の活用を問う設問に慣れていないという状況がうかがわれます。

5ページをお願いいたします。

5ページでは、本年度の調査の小学生、中学生の4教科総合の平均正答率を、市町村別に示しております。皆様方にお配りした資料には、当該市町村のみがわかるマークをグラ

フの下につけております。なお、調査対象が3人以下の団体につきましては非表示とさせていただきます。

全国の平均で4つの座標平面に分かれますけれども、一番右上の1象限は小・中ともに全国平均以上、左に移りまして、2象限は小学校は低いけれども、中学校で全国平均を越えている、その下、3象限のほうは小学校、中学校ともに全国平均を下回っているという結果になっております。

現在、県のほうでは平成25、平成26年度のデータを持っておりますけれども、今後はこのデータを蓄積すると、経年での市町村や学校でのトレンドでありますとか、小6の子どもたちが中3になったときの学力の状況など、細かい分析が可能となると考えております。

6ページをお願いいたします。

同調査の小学生の4教科総合の平均正答率を、県内の市部と郡部に分けて、市町村別で示しております。本年度、全国平均を上回っているのは、市部では33.3%、郡部では22.2%となっております。左の棒グラフのほうが昨年度、右が本年度の全国平均との差を示しております。

昨年度より大きく上昇した団体Eの質問紙を分析いたしました。「平日に2時間以上勉強する児童が増えた」とか、「家で自分で計画を立てて勉強する児童が増えた」という、家庭での学習習慣が確立されたことがよくわかります。

7ページでございます。

7ページでは、市町村ごとに小学校別の平均正答率の最上位校から最下位校の幅を示しております。本年度全国平均を上回っているのは、市部では44.0%、郡部では26.4%となっております。

学校間の格差、いわゆる棒グラフの幅が広いところでございますけれども、そういった格差も見受けられ、低位の学校の底上げが必要であると考えております。学校間の25、26年度のデータも持っておりますので、今後また、学校ごとのデータも詳細に分析してまいりたいと思っております。

8ページは、中学生の状況を示しております。本年度全国平均を上回っているのは、市部では25.0%、郡部では57.7%となっております。これもやはり、低位の学校の底上げが必要であると考えております。

昨年度より大きく上昇した団体に吹き出しのコメントを入れておりますけれども、やは

り上昇したところは、「平日に1時間以上勉強する生徒が増えた」、「家で自分で計画を立てて学習する生徒が増えた」と、小学校と同様、家庭での学習習慣が確立されているということがわかっております。

9ページは、市町村ごとに中学校別の状況を示しております。本年度全国平均を上回っているのは、市部では52.1%、郡部では63.6%となっております。学校間の格差は棒グラフの幅で示しておりますけれども、やはり広がっている市町村もありまして、低位の学校の底上げが喫緊の課題となっております。

10ページでは、学力の留意事項について示しております。これは前回のサミットのほうで、小規模町村における少数の平均値がどこまで信頼があるのかという質問に対するお答えでございます。一般に学力は正規分布に従うとされておりますけれども、統計学的には母数が30以上のときに正規分布に近づいて、団体別の比較が有効になると考えられております。

11ページから13ページまでは、全国学力・学習状況調査の児童・生徒対象の質問紙調査結果をもとにした、学習意欲の状況を示させていただいております。

11ページのレーダーチャートを見ていただきますと、小学生の学習意欲につきましては、国語が好きと答えた児童の割合は、昨年度と比較すると横ばいの全国並み、算数が好きと答えた児童の割合はわずかに減少し、全国平均を下回っております。

特に左下の学習時間のところでございますけれども、2時間以上と回答した割合が全国トップクラスでありますけれども、全くしないと回答した割合も非常に高く、前回に引き続いて、二極化の傾向が改善されておられません。

12ページでは、中学生の状況について示しております。これも国語が好き、数学が好きと回答した生徒の割合は、いずれも昨年度と比較すると、中学生ではわずかに増加しておりますけれども、全国平均を下回っておりまして、右側でございまして、全国1位との差、特に国語が大きくなっております。

学習時間では、左下を見ていただきますと、これも小学生と同様、2時間以上と回答した割合は全国トップクラスでありますけれども、全くしないと回答した割合が小学生よりもさらに増加傾向にあるということで、中学校になりますと二極化が進んでいるという傾向がうかがえます。

続きまして、学習意欲の団体別でございまして、13ページをご覧ください。

13ページでは、小学生と中学生の学習意欲について、本年度の調査結果を市町村別に

示しております。縦軸が算数・数学が好きな児童・生徒の割合、横軸は国語が好きな児童・生徒の割合。全体的に下のほうに全体が集まっている状況でございます。小・中学生とも、ほとんどの市町村で算数・数学が好きという割合が全国平均を下回っております。県教育委員会では「まなび一奈良」という事業を実施して、模範的な授業となるような算数・数学の授業を展開する予定でございます。

14ページから16ページに移らせていただきます。

14ページから16ページまでは、学力と学習意欲、基本的な生活習慣、今回はメディア、家庭学習との相関関係について、本年度の調査を分析いたしました。中ほどに相関係数が書かれておりますけれども、相関係数のほうは0.7を越えますと、もうこれは非常に強い、相関があるということでございます。0.4以上から0.7でありましても相関がある、0.2から0.4で低い相関があると、0.2未満になりますと相関が見られないということでございまして、それぞれ相関係数も出ささせていただいております。

14ページは、学力と学習意欲の関係でございます。左の棒グラフのほうを見ていただきますと、四角で囲んでいる相関係数からもわかりますように、国語より算数・数学のほうが、学習意欲に関して肯定的に回答した児童・生徒ほど、やはり平均正答率が高い傾向にあり、相関も見られると。「教科が好き」と「授業がわかる」、これは右側を見ていただきますと、やはり相関係数が0.5を超えているという状況でございますので、これは「教科が好き」と「授業がわかる」には、調査項目間で最も強い相関が認められております。やはり学力や意欲を向上させるためには、わかる授業を行うことが最も大切であると考えております。

15ページは、学力と基本的な生活習慣、メディアとの関係でございます。「朝食を食べる」など、基本的な生活習慣が身についた児童・生徒ほど、やはり学力が高い傾向にございます。また、右側のメディアとの関係を見ていただきましても、テレビゲーム、携帯電話やスマートフォンで通話、メール、インターネットをしている時間が短い生徒のほうが、学力は高い傾向を示しております。

16ページは、学力と家庭学習との関係を、相関係数も出ささせていただいております。「家庭での学習時間が長い」、「自分で計画を立てて勉強する」といった児童・生徒ほど、やはり学力は高い傾向にございまして、相関が高い。このことから、やはり学習時間の確保、家庭学習での充実が重要であることがわかります。

17ページでは、本県の五條市の取り組みを紹介させていただきました。五條市では、

小・中学校とも全国平均との差が約4ポイント縮小し、大きく小・中とも学力が改善されております。

まず、五條市では学力向上プロジェクトチームを編成されました。大学の有識者を委員長に編成をされております。特に課題と思われる設問を学校に提供される、また、過去の学力調査の問題に全教員が取り組まれて、そして、その問題を分析したり、子どもたちの間違い等々を把握されております。また、家庭学習の習慣、これは大変大事でございますけれども、これにも取り組まれ、その結果、平日2時間以上学習するという児童・生徒の割合が、五條市では大きく上昇いたしております。

続きまして、規範意識について説明をさせていただきます。

18ページから25ページまでが規範意識でございます。

18ページの左側のレーダーチャートをご覧くださいと思います。これは全国学力・学習状況調査の質問紙調査の規範意識にかかわる6項目と、これの本県と全国1位県を比較いたしました。また、右側のグラフでは、規範意識の代表指標としての「学校のきまり、規則を守る」と回答した児童・生徒の割合の、本県、全国平均、全国1位県の推移を示させていただきます。

左のレーダーチャートをご覧くださいますと、「学校のきまり、規則を守る」には非常に大きな差が見られます。しかし、「学校のきまり、規則を守る」と回答した児童・生徒の割合は、本県の小学生、中学生ともに増加の傾向にございまして、全国平均との差も縮小いたしております。ただ、一番高い県との差は非常に大きいということでございます。

19ページでは、本年度調査で「学校のきまり、規則を守ると」回答した児童・生徒の割合を、都道府県別に示させていただきました。奈良県は、小学校、中学校とも、昨年度よりは順位を上げておりますけれども、まだ依然低位でございます。

20ページでは、「学校のきまりを守る」と回答した児童の割合を、市町村別に示しております。皆様方にお配りをいたしました資料には、これも当該市町村のみがわかるマークをグラフの下につけさせていただいております。それから、児童・生徒数が3人以下の3団体は非表示とさせていただきます。全国平均を上回っているのは、市部では16.7%、郡部のほうでは6割近く、全国平均を上回っている状況でございます。

21ページは中学生の状況でございまして、全国平均を上回っているのは、市部ではどこもございませんけれども、郡部のほうでは26.9%が全国平均を上回っております。これも生徒数が3人以下の3団体は非表示にさせていただきます。

22ページから24ページまでは、規範意識と学力調査のその他の項目との関係を示させていただきます。相関係数等も入れております。

まずは、学力との関係でございますけれども、学校のきまり、規則を守る児童・生徒、左側を見ていただきますと、守る生徒ほど、やはり学力が高い傾向がうかがえます。特に中学校ではやや相関がございます。また、基本的な生活習慣が身についた児童・生徒ほど、学校のきまり、規則を守る割合が高い傾向を示しております。また、地域への関心ある児童ほど、学校のきまりを守る割合が高い傾向を示しております。

この学校のきまりを守るということに関しまして、当てはまるという子どもと、守っていない、当てはまらないという生徒を県全体で集めまして、次のページにレーダーチャート化させていただきました。

当てはまらない児童の人数は、県全体になりますと169人ということでございますので、やはり一定の傾向が読みとれると考えております。当てはまる児童は4,304人でございますけれども、このレーダーチャートの比較を見ていただきますと、全てにおいて非常に下回っていると。学習習慣、生活習慣、自尊感情、地域への関心、規範意識、学習意欲等、全てこのように、非常に小さなレーダーとなっております。

その中でも、「家で計画を立てて勉強している」、「家で授業の復習をしている」、「地域や社会をよくするために何かすべき」、「自分にはよいところがある」、こういった丸をつけております項目において、特に大きな開きとなっております。やはり、規範意識の高い子どもに育てることが非常に大切だということを、私も痛感しているところでございます。

中学校は24ページであらわさせていただきます。これも見ていただきますと、非常に小さいチャートとなっております。当てはまらない子どもは、小学校より増えて245人と、当てはまる子どもは5,338人、比較をいたしました。こういったレーダーチャートでございます。

やはりその中でも、「自分で計画を立てて勉強している」、「家で授業の復習をしている」、「地域や社会をよくするために何かすべき」、「自分にはよいところがある」といった項目は、小学校と同じ傾向が見られます。

続きまして、参考に、暴力行為の発生件数を25ページに載せさせていただきました。規範意識と密接な関係がございます、1,000人当たりの暴力行為の発生件数を示しております。子どもの数が多い市町村は、発生件数は当然多くなるわけですがけれども、1,000人当たりの発生件数も示させていただきます。

ご覧のとおり、発生件数は減少傾向にございまして、平成24年度には全国平均を下回る結果となっております。下のグラフは市町村別に、左軸には発生件数、それから右側には1,000人当たりの発生件数を示させていただきました。

続きまして、体力の方に移らせていただきます。

26ページから33ページまでで、体力の向上についてまとめさせていただきました。

26ページと27ページは、平成26年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、例年12月ぐらいに出てまいりますけれども、この結果が出ておりませんので、前回サミット時の資料を再掲させていただきました。26、27ページはご覧いただきたいと思います。

28ページから29ページでは、前年度調査結果から体力と基本的な生活習慣、運動の状況、運動に関する意識との関係を分析いたしております。

28ページに示しておりますように、「運動部に所属をしている」、「運動をよくする」児童・生徒ほど、体力が高い傾向が顕著に伺えます。このことから、児童・生徒の運動量を増加させることが重要でございまして、運動部や地域のスポーツクラブに所属することが、やはり有効な手段であることがわかります。

29ページには、体力と運動に関する意識との関係を、相関係数もつけてお示しをさせていただきました。「運動が好き」と「授業が楽しい」はやはり（体力合計点との）相関係数が高くなっております。「運動が好き」と「授業が楽しい」にも相関がございまして。このことから、運動意欲の増進や、そのための授業力をアップしていただくことが重要な課題であることがわかります。

30ページが体力と学力の相関です。子ども一人一人の学力と体力を子どもごとに比較するという事は、IDが違いますので、残念ながらできませんけれども、学校別、市町村別には比較ができますので、相関を見ることができると思います。

平成25年度に体力テストを受けた小学校5年生、中学校2年生と、本年度に学力テストを受けた小学校6年生、中学校3年生は、先ほど申し上げましたように、集団が同じでございまして。双方で体力と学力の相関関係について調べております。

その結果、小学校を見ていただきますと散在をいたしておりますけれども、中学校になりますと右上がりの直線になります。相関係数も男子で0.4、女子になりますと0.48ということで、男子、女子とも、強い相関が見られる傾向があることがわかりました。

なお、資料には示しておりませんが、体力と規範意識や学習意欲には、強い相関

というものは見られませんでした。

31ページでございますけれども、市町村ごとに、縦軸に学力を、横軸に体力の調査結果を、小学生と中学生で示させていただきました。他のグラフと同様、本年度の児童・生徒数が3人以下、または昨年度の児童・生徒数が3人以下及び男子もしくは女子生徒がゼロ人の市町村は非表示になっております。このような状況でございます。

32ページから33ページは、運動場の芝生化の効果について示しております。平成21年度からの3年間で、県内20校を芝生化実践校に指定をいたしました。その芝生化校の状況を見てみますと、小学校15校中では実施前と比べまして、D段階、E段階、これは体力が低い層でございますけれども、この層の児童がやはり減少していることが、芝生化実施前と実施後でわかると思います。芝生化によって二極化を解消することができるとうかがえます。

33ページをお願いいたします。

芝生化の効果につきましては、平成23年度に県立教育研究所で実施をいたしております、運動場芝生化促進に係る調査結果をここで示させていただきました。芝生化校へのモニタリング調査から、休み時間に外遊びをする児童の割合が高いことがわかりました。また、運動場でのけがが減少するなどの効果も見られました。

本県教育における課題について、全国的な調査結果のデータをもとに説明をさせていただきました。次のグループ討議では、これらのデータをもとにして、奈良県の各市町村における教育が今後どのようにあるべきか、話し合いを深めていただければ幸いです。

以上で奈良県教育の基礎検討課題についての説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

【石井教職員課長】 ただいまの説明につきまして、ご不明な点はございませんでしょうか。それでは、本日のテーマにつきまして、各テーブルで約30分程度意見交換をしていただきたいと思います。その後、話し合われた内容につきまして、各テーブルごとにどなたか代表していただき、発表をお願いしたいと考えておりますので、大変恐縮ではございますがよろしくお願いいたします。

それでは、意見交換のほどよろしくお願いいたします。

(意見交換)

【石井教職員課長】 失礼いたします。

大変活発なご議論ありがとうございました。一応予定の時間が参っておりますので、これで意見交換のほうを一度終わらせていただきまして、ただいまの意見交換を踏まえまして、各テーブルから代表の方にご意見等をいただきたいと思います。1番テーブルから順にご発表をお願いいたします。

1番テーブル、よろしく願いいたします。

【大西学校教育課長】 私、今回黒子でございまして、でということではないですが、1番テーブルのほうから、たくさんお話が出ましたのでまとめさせていただいて、報告だけさせていただきます。

いろいろと資料を見た上で、教育力アップについて、学力も規範意識向上につきましても、やはり地域でのつながりが大変重要ではないかということがよくわかったと。その中で、このテーブルでは王寺町などが寺子屋の形をやっておられるとか、高取町が通学合宿をやっておられるとか、やはり地域での大人と子どものつながりで、子どもの自立というのが進むのではないかということ、非常に、いろんな地域でいろんな実践ができるのではないかと。それをいろいろ情報交換してさらに広げていけたら、いいところをまねしながら進めていけたらよいのではないかという話し合いとなりました。やはり子どもを自立させるというか、子どもにいろいろ経験させて、社会性を育てていくのが大事であろうというお話が出ておりました。

それから、総合的な来年度からのことにつきまして、やはり大きな教育的なビジョンとか、方向性というのを考えていかなければいけないというお話になっておりました。

以上でございます。

【石井教職員課長】 ありがとうございました。

それでは、2番テーブル、よろしく願いいたします。

【角谷野迫川村長】 失礼します。野迫川村の角谷です。

2番テーブルでのご報告をさせていただきます。

まず、学力調査の件ですけれども、年度というか単年で行いますと、今年の子どもたち、来年の子どもたちと、少し差がある場合もあると。そういうときには5年単位ぐらいの経年で見るのがいいのではないかと。平均値を出すのでしたら、そのような報告のほうがいいように思うと。現場からいえば、やはり単年度で格差がある場合も多いので、イメージ的なものでも経年で見るのがいいのではないかという意見が出ました。

それと、教育委員会制度の見直しについて、教育大綱の制定等、いろいろ漏れてくるん

ですけれども、就学前教育の重要性というのがものすごく必要であるなど、改めて思うという意見が出ました。それは家庭教育にもつながりますし、例えば朝ご飯を食べない子どもたち、その子どもたちに対して、食育基本法があるんだから、それに基づいてちゃんと指導もしていくのが、子どもたちを育てる上で重要ではないかということです。

それと、幼稚園と保育所、もう既に今の段階になったら統一する必要があるのではないかなど。幼稚園と保育所と別々というの、おかしいのではないかという考えも出ました。

それと、僻地校において教員定数法というのがあるんですけども、これを改正してもらえないかということです。国のほうでは小中一貫校のご提案もありますけども、それについては、僻地のほうではもう小中一貫教育、それは定数法のかげんで仕方なしにやっているとところもあるので、そういうところの見直しもやっていただきたいと思います。

それと、僻地へ来ていただく先生方の、安心してできる環境づくりというのは、行政のほうがいなければいけない。そして、来る先生方、新任の先生と校長先生と、年齢があき過ぎている場合があると。これもずっと続いているので、奈良県のほうで県の役目とか、そういう先生方の人事交流、まず僻地でも勉強してもらって、都市部の子どもたちにまたそれを生かしてもらおうということをしていただけたらなということです。

まず、挨拶とか、学校環境の問題、普段の授業が大事であって、それが学力の向上にもつながるのではないかという意見が出ました。

以上です。

【石井教職員課長】 ありがとうございました。

3番テーブル、よろしく願いいたします。

【堀内五條市教育長】 失礼いたします。

市町村長さんのサミットの中で、私がこれをさせてもらっていいのかわからないんですけども、一番真ん中に座って、知事のご指導とか、一番聞こえたところでしたので、代表して報告をさせていただきたいと思います。

最初、この資料を通しまして、いろんな部分の考察みたいなものを、長いテーブルですので、それぞれが分かれてやっていたんですけども、知事のほうからも意見をいただいて、お互いの中で何点かの指摘が出てまいりました。

1点は、学力の分布のところを見ていたときに、小学校の重要性というのがあの中から見えてくるのではないだろうか。小学校のときにしっかりと学力や体力や、そういったものをつけていくことが、やはり中学校の動向を左右するのではないかというご指摘

をいただきました。

それからもう1つは、団体の幅のグラフを通して、学校の校数によって、学校幅が市のほうへ行くほど非常に広いと。これは学校数が多いわけですから、広くなるのは当然のことだろうと思うんですけども、小学校よりも中学校にいくほど幅が広がっているのではないかというお話もございました。だから、中学校での取り組みが、そういった意味では、どう積み上げていくのかが課題になってくるのではないかというお話もありました。

それから、決まりを守っているかという部分の中で、奈良県がどちらかという低い順番のところに位置をしています。このことにかかわって、やはりそれを大きく左右しているのは、中学校のほうは余計に影響力を強く示しているグラフの結果が出ているのではないだろうかというお話も出てまいりました。小学校のほうはもう少しいいわけですけども、中学校はかなり悪い。その中にその辺の部分を課題として捉えていく必要があるのではないかというお話。

さらには、それぞれで質問項目のところも出てまいりました。その中で、質問項目がどうなっているのかというのを、今回はかなり相関も提起をいただいたんですけども、学力だけを上げるという方法で、学力は上がらないということがいえるのではないだろうかというお話が、それぞれのところでも出てまいりました。質問項目であるとか、また体力であるとか、本当に今回挙げていただいた部分が相関しているということを、私たちはやはりおさえながら、学力の問題を捉えていかなければいけないのではないかというご指摘もいただいたと思います。

それから、最後のほうで、就学前のところで、知事のほうからもお話がありまして、私たちはやはり、就学前の重要性というのをもっと認識をしていく必要がある。県では就学前について、抜本的にいろんな取り組みをしていただくようなお話も、聞かせていただきました。特に、子どもたちに感性から、文化的な部分や、音楽であるとかいった情操的な部分から、子どもたちの学力であるとか、資質の部分の部分が育ってくるのではないだろうかというお話もしていただいたように思います。

また、五條市の例を挙げていただきましたが、私ども、市長のほうからも話がありまして、たまたま去年が悪かったのが、今年は何とか皆さんのそばのところまで近づいただけで、決してそんな大きな成果ではありません、大事なものは1年じゃなくて、2年、3年と、いわゆる期間を通したスパンの中でしっかり捉えてやっていくことが、今後ますます重要になるのではないかなという話も出てまいりました。

今年、本市の例を挙げてもらったんですけれども、決してそれにおごることではなくて、その年度によってそれぞれ子どもの様子も変わりますし、問題によっても、今年みたいに、国語Bなんかは非常に難しい問題が出されておりました。問題をば一っと見るのが、もうそこに抵抗感を感じてやらなかったという部分も、回答率でありますとか、そういったところにも出ていたように思います。何年かの長いスパンの中で、子どもたちにどんな力をつけていくことが必要なのかという部分で、それぞれのところでいろんなお話をしていたというのが、この3班の中身ではなかったのかなと思います。

大変まとめにくかったんですけれども、意のあるところをお酌み取りいただけたらと思います。

以上でございます。

【石井教職員課長】 ありがとうございました。

4番テーブル、よろしく願いいたします。

【大西葛城市教育長】 失礼いたします。

町村長さんがおられるなか僭越ですが、4班の報告を私のほうよりさせていただきます。うまくまとめられませんがお許しいただきたいと思います。

本日いただいたデータをもとに、現状について、まずは様々な情報交換を行いました。その中では、例えば暴力行為について、なかなか減少ということが難しいというお話がありました。具体的には、例えば茶髪でくる子どもについて、保護者に言っても何が悪いんだという保護者も実際にいるということで、こういう指導は非常に難しいというお悩みを出していただきました。

そのような状況を話し合うなかで、中学校の子どもたちが楽しんで学校へ来られるようにするにはいろいろなことを工夫しなければいけないということで、部活のことが出されました。小規模地域の中学校の例として、生徒全員に部活をさせている、義務づけているという話がありました。また、他の小規模校では、複数の部活、例えば体育部と文化部の2つの部に登録させ、できるだけ毎日部活に参加させるという、学校での活動を充実させる工夫もされているというお話もいただきました。

続いて、学力調査の結果にかかわって、これも小規模地域より、少人数の学校で年度によって結果に大きく開きがあり、これをどう克服していくのかという悩みが出されました。また、小規模校といえども顕著な二極化が見られ、今後、低位の子どもたちをどう引き上げていくのか、工夫が求められるというお話をいただきました。

あわせて、今後の取り組みとして、家庭学習の時間をどうとっていくのかということも大切であるということも出されました。

引き続き、就学前の話になりました。就学前の教育が大切であるということは、班の皆さんは同じ認識で、中でもしつけについて、保護者と一緒になってどう取り組んでいくのかということが話題になりました。

また、先ほどの班の報告にもありましたように、感性を高めなければということで、絵本にふれることによって言葉力、国語力が高まり、小学校の学力向上に繋がるのではないかとということで、やはり就学前に本に親しませる、文字に親しませるという活動を充実させなければという提起もありました。

最後に学力を高める具体的な取り組みについて意見交換を行いました。その中で、やはり小学校、中学校の9年間を見通したもので立てていかなければということ、また、学力調査結果について経年傾向をしっかりと捉える必要があるのではないかという話になりました。

1つの例として、下市町では町教委のほうで学力向上委員会を立ち上げ、市内小・中学校の先生方とともに学力調査結果を分析し、具体的な取り組み方法を検討しているという話が出されました。さらに、町費の専科の先生に小学校、中学校を兼務させて、小学校の子ども、中学校の子どもの傾向をとらえ、それぞれ小学校、中学校の先生方にそれを返していくということを通じて小・中学校の連携を進めているという具体的なお話も聞かせていただきました。

ここではやはり授業改革をどうするか、また、このような学力テストの結果を通して先生方の意識をどう変えていくのかという取り組みが今後大事ではないかということでした。

まとまりのない話で申しわけございません。

以上でございます。

【石井教職員課長】 ありがとうございます。

5番テーブル、よろしくお願いいたします。

【竹内宇陀市長】 宇陀市長の竹内でございます。

教育の具体的な意見がたくさん出ているんですけども、私、行政の立場でいろいろ話をさせていただきたいと思います。

このテーブルは、奈良市、明日香村、広陵町、河合町、宇陀市とあって、非常に教育の幅がございます。本当に人口減の最たる地域も宇陀市にございますし、また、一方では広

陵町のように、人口が微増しているという地域もございますので、教育環境が大きく変わろうかと思えます。

しかし、教育に関する問題というのは、色々と共通なものがあるかと思えます。私たちの宇陀市は、こういう数字を出していただいたことにより、また教育委員会といろいろ協議をさせていただきながら、また教育の方針は来年、平成27年度から変わるそうでございますので、やはり教育に対する関心をより一層深めて、先生方のモチベーションを上げるような形の中で、そしてまた教育を支えるような方針を示していきたいと考えているところでございます。

もう1点、中山間地域でございますので、学校統廃合がございます。ですから、スクールバスに乗って体力が低下しております。宇陀市においてもやはりそれを補完するために、運動も含めて、心のことも含めて健康な体づくり、また、健康な心づくりをしていただきたいと、教育委員会に要請いたしております。そんなことも含めながら、少しテーブルが長かったものですから、あまり意見交換はできなかったんですけども、そういうことが本流にあるのではないかなと思っております。

もう1点、障害者の方、特別支援の教育が非常に多くなってきております。宇陀市の数字によると、平成24年度が105人おられたのが、平成26年度は160人と報告を聞いております。1.5倍ほど増えているわけでございます。市単費で講師を雇用いたしまして、いろいろ支援しているんですけども、やはりもう一步踏み込んだ形の中で、県の指導力を発揮していただきたいと思っております。

雑駁な意見ですが、よろしくお願ひ申し上げたいと思えます。ありがとうございました。

【石井教職員課長】 ありがとうございました。

6番テーブル、よろしくお願ひいたします。

【久保上北山村教育長】 上北山教育長の久保でございます。

6番のグループは、ほとんど僻地校に所属する町村でございまして、課題が大体同じ方向を向いて話ができたと感想でございます。

このサミットで報告いただきました県の課題等も検討しながら、話を進めていただきました。はじめに、総合会議等のこれからの教育改革の方向性につきましては、どちらとも小規模校、少人数校でございますので、県の指導を受けながら、これから具体的なことを進めていこうという、段階でございます。

また、教育委員会制度につきましても、同じようにそういう方向で進めていきたいとい

う考えであります。

次に、学力の問題、あるいは規範意識、体力の問題等、さまざまな問題が提起されておりますけれども、小規模僻地校におきましては、色々な背景、課題がたくさんあります。一概に数字だけでその村の子どもたちの様子を語ることはできない状況にあるのが現実であります。

むしろ、その数字よりも、今私たち、僻地校で、僻地の村がそれぞれ頑張っている教育、いわゆる村を大切にす、村を思う子どもたちを育てたいということで、学力も大切だが、人間性豊かな人づくりを目指し、一人一人を大切にする取り組みを進めている。そして、村ぐるみで進めているところを大事にしていけないといけないなど、これからの教育は、やはりこの点を欠かすことができないのではないかという話を中心になりました。

また、県の教育委員会では、先生方の完全配置をお願いしたい。2班のほうでも報告ありましたように、どうしても定数法というのが入ってきますので、その関係で、全教科の学習保障ができないという状況が現実にあります。そういう意味では、やはり先生方の完全配置をお願いしたい。しかも、高齢化も進んできていますし、新任の先生も多くなってきました。年齢格差は非常に広いです。そんな中で、やる気のある先生、そして、長く僻地にいていただける先生。特に体力の問題につきましては、体育の先生の完全配置があれば解決するのではないかという話題も含めて出ておりました。

そんな中で、僻地が抱えている課題につきまして、これからそれぞれがお互いに情報を交換し合いながら、僻地の課題や欠点ばかりをいうのではなくて、弱点をよきに変え力に変えていく、そして前向きな方向で子どもを育てていく、そういう村の体制をこれから進めていこうではないかということで、話し合いが進められました。

ほかの班でも出ましたことと重複していますので、これぐらいにしたいと思います。どうかよろしくをお願いします。

【石井教職員課長】 ありがとうございました。

7番テーブル、よろしくお願いいたします。

【竹村川西町長】 川西町の町長の竹村でございます。

こちらのテーブルは、天理市、生駒市、安堵町、平群町、川西町の5市町、県の北部に所属する自治体のテーブルでございます。

まず、話し合いの中で、最初に教育とは何ぞやというところから話をしていったんですけれども、先ほどのテーブルでもありましたように、教育の主眼はよき社会人をつくるこ

とだという話をさせていただいたんですが、やはりまちづくりという観点からは、住民の皆様方からも、学力テストの結果について非常に注目されているというところで、行政の立場としては、非常にその辺でジレンマを抱えているという話をしております。

その中で、県の北部に所属しますので、一部地域では学力テストの結果も公表のところがあるんですけども、それはやはり塾の力が非常に大きいという話がありました。一方、交通の便が悪い等で、塾に頼れない地域はどうするかというところで話し合いをさせていただいたんですが、やはり学校の授業力の向上、先生方の、皆さんの授業力の向上に努める必要があるという話をさせていただきました。

その中で1つは、天理市のほうでは、20代から30代前半の若手教員の研修を年2回やって、例えば子どもとのコミュニケーションや、授業改善の仕方などの研修と一緒に学んでいるという話がありました。あとは、生駒市のほうでは放課後授業や、長期休暇時の補習授業などを実施しているという話もございました。あと、安堵町のほうでは、例えば規範意識が小学校から中学校へ上がるにつれて、逆に高くなっているのはどういうところかというところから注目されて、これはクラブ活動に注力しているからではないかということで、クラブ活動に力を入れられたりとか、もしくは、さらに挨拶運動といった細かなところから取り組まれているというお話がございました。

あと、授業力向上について、どうしても先生方がクラブ活動や保護者との対応で、日々の授業力に力を割くことができないのではないかというお話がございましたので、例えば県のほうで先生の数を増やしていただけないかとかいう話もさせていただきました。

あとは、これは私の個人的な見解なんですけども、学力が二極化していると。いわゆるできていない子とできていない子の二極化が進んでいる中で、学校の授業というのはどうしても平均、真ん中の子に対しての授業を進めていくと、できていない子とできていない子の両方から授業に対して不満というのがあって、なかなか学習意欲がわかないんじゃないかと。そういうことであれば、いっそ踏み込んで、習熟度別のクラス編成も必要ではないかという意見をさせていただきました。

以上、羅列になるんですけども、そういった話をさせていただきました。

以上です。

【石井教職員課長】 ありがとうございます。

8番テーブル、よろしく願いいたします。

【吉本樞原市教育長】 樞原市の教育長の吉本でございます。

短時間でのお話でございましたので、なかなか焦点が絞りにくうございました。したがって、主に学力の背景にある社会であるとか家庭、そのような課題に話の重点が移ってまいりました。重複する部分が相当多いですので、それは割愛させていただきます。

まず、学習時間の二極化という問題でございますが、これは1つはやはり経済格差があって、塾に通える子、通えない子、そういうのがあるので、二極化につながっているのではないかなという見解に至りました。

それから次、それぞれ各団体さんで、それぞれ各学校での事情もあります。それから、学校だけでは対応できない分野、多々ございます。そんな中で、地域や家庭と連携して学習習慣の正常化であるとか、家庭学習の充実であるとか、あるいは規範意識の向上を、地域や家庭とやり取りしながらその向上に努めているという、それぞれの団体からの例を挙げていただいたところでございます。

次に、このテーブルの教育長さんは、全てB問題にアタックされておられます。共通しているのは、国語、算数、数学とも、問題を読むだけで非常に読解力が必要だ、根気が必要だということで、やはりこれの対応には一定のトレーニングが必要かなという見解に至りました。

以上でございますが、最後、このグループの配置でございますが、横に長い配置でございましたので、意見交換するときに、寄っていただいて意見交換し、ご迷惑をかけたという現状がございますので、またご参考にしていただきたいと思います。

以上でございます。

【石井教職員課長】 ありがとうございます。

非常に参考になるご意見を多々いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、知事から総括をお願いいたします。

【荒井知事】 いろいろご意見ありがとうございました。座りながら失礼させていただきますが、3つの分野の所感を申し述べさせていただきたいと思っております。

最初は、このような前半の報告事項も含めた、統計処理の報告の意味でございますが、成績表といって嫌われておりましたが、市町村差異分析の意味でございますけれども、財政は市町村の名前が出ておりますが、教育は市町村の名前は出ておりません。私のところはみんな名前の出た資料を持っておりますので、これが出ていいかどうかは、また検討させていただきたいと思うんですけれども、市町村差異分析の意味は、原因と結果を分析できる、何が何に役に立つのかということが、よくわかるということ。それと、何か悪いとこ

ろがあれば、何が原因であるかということがよくわかっていくこと。

また、後で経年の話が出ましたが、いろいろ入力されたところは変化があると。財政では徴税率、王寺町が頑張られるとぐんぐん上がってきたという実績がおありになりますので、教育でも五條市は、ここ1年だけの結果だと謙遜されておりますが、これを数年の経年で引き当ててくると、やる気のあった市町村とそうでないところの差ははっきり出てくるので、お楽しみにしていただきたいということでございます。

そういう資料は、教育長の任免が首長さんになりましたので、首長さんに任免される時は、うちはこんなに成績が悪いから、君は上げるようにという任命のときの資料になるんじゃないかと。これは、いい成績の市町村は、教育長になられると困りますね。もうこんなに上がったら、あとは大変だと。下のほうで任命されると、上がるしかないというので覚悟ができて、いい資料になるんじゃないかといったように使っていただいてもいいかと思えます。

それと、この資料の意味の3つ目は、総合教育会議というのを県でもいたしますが、市町村でも総合教育会議をされるときに、先ほど小・中を含めて長期的に見ようとか、ビジョンをつくろうとかという発想につながったときに、頑張る、頑張るというだけでは、どういう位置か相対的な位置づけがわからないので、その市町村の位置づけを見ながら目標を決める、どうもうちは規範意識が低いようだということがわかれば、規範意識を上げるのにターゲットを絞って総合教育会議をやってもらおうとかそういう資料に使ってもらえると。それと、統計がとれたら、経年的な変化が、プロセスがわかっていくというふうに、総合教育会議の運営に使ってもらえたらということが、この資料の大きな目的でございます。

それから、2番目の分野では、この基礎検討資料について多少感想が出ましたが、ざっと見させていただいて、注目し、面白いなと思ったところを、簡単に所感をご紹介させていただきたいと思えます。

意見としてもいろいろ出ておりましたが、5ページ目でございますが、5ページ目を見ていただきますと、学力（小学校と中学校の関係）で、小学校、中学校も低いところと、小学校、中学校も高いところに市町村が集中しておりますのは、小学校と中学校が連動しているんじゃないかと思われます。小学校が低くて中学校が高くなった、左のほうの分野の数、また逆のほうはより少ないわけでございますが、小・中の連動性というのがここで出ているんじゃないかと思われます。

そこから、7ページ目でございますが、これは同じ市部の中の学校格差ということにな

りますが、7ページ目が小学校の学校格差、9ページ目が中学校の学校格差ということでございます。総じて市部のほうが学校格差が大きい。これは、郡部のほうが学校数が少ないということも反映されますが、ざっと見た感じで、市部のほうの小学校の学校格差よりも、9ページ目の中学校の学校格差のほうが大きいように思います。これは地域特性というよりも、学校特性といいますか、先生特性が反映されているんじゃないかと思われるわけですが、これを分析いたしますと、学校格差の原因が小と中でどうして違うのかということがわかってくるような気がいたしました。

そこからずっと、この資料では飛んで、学習意欲の12ページ、13ページ目でございます。

13ページ目を見ていただきますと、学習意欲の小学校、中学校が、国語と算数と象限を分けて並んでおりますが、これで一目瞭然なのは、国語と数学の学習意欲が連動していると、国語の好きな子どもなり市町村は、数学も好きだということ。同じ象限にあるのは連動しているのが多いなというふうに、小学校と中学校の接続性というのがあるんだなと。

学習意欲は、この地域は勉強好きな子どもがたくさん生まれるとか、そういうのはなしに、生まれてからの地域格差ということじゃないかと思われるんです。その地域格差がなぜ生まれるのかというのが、我々の検討課題。生まれた子どもは皆同じように、勉強が好きだとか、勉強が嫌いだとかというのがあるはずでございますが、どうしてこんなに差が出るのかというのが、教育担当者の責任問題と感ずるところでございます。

そこからずっと見て、19ページ目になりますが、規範意識です。規範意識という、奈良県は低いんですけども、中学校のほうがより低くなっているのは、また何か原因があるのかなということで、回復しないで悪くなっているのは社会的な影響が大きいように思うので、社会的ということは、学校環境ということも含めて、これは我々の仕事の成果が出ていない面や、それと、総じてですが、近畿が低いんですけども、その中で、兵庫県が中学になると規範意識がすごくよくなっているというのは、何か理由があるのかなと。兵庫県を見習いたいなと思うところでございます。兵庫県は何か特別な努力をされているのかなと、ベンチマークをしたいと思います。

20ページ目になりますと、規範意識の小学校の特徴で思いますのは、郡部のほうが規範意識が高い。小学校のほうが高くて、残念ですが、中学校になるとそんなに差がなくなるんですが、私のところはみんな名前が書いていますので、小学校の規範意識が高いの、全国よりも高い部分は全部南部の町村です。市部のほうが規範意識が低いというのがこれ

で明らかになっていますが、市部のほうはそんなに差がないですが、小学校では郡部のほうで規範意識の差が高いですが、南部のほうが高く、北西和が低いという傾向が出ておられます。それから、中学校になると総じて低くなる傾向があるので、これは何か人為的な原因があるのではないかと。21ページ目でございますが、そのように思いました。

そこから、23ページ目は規範意識の、守る人と守っていない人は相互性があると。守らないのはみんな守らないと。守るのは生活習慣とか関心とか、総じて高いという表でございますけれども、これは、小学校も中学校も同じ。中学校になれば総合性、統合性がより強くなりますよと。これはどこが一番の基本になっているのかということを探し出さなきゃいけないわけですが、気持ちの持たせ方が基本じゃないかなと思います。学習意欲とか学力なんか、最後の最後に来るように思いますが、整理とか、どこをまず解決、芋づる式によくなるんじゃないかと思われるところは、これだけは守れよということをしてと全体が上がってくるという、学習効果が期待されるようにも見えるわけでございます。

そこからずっと行きますと、28ページ目になりますが、体力と生活習慣、運動の状況との関係でございます。生活習慣は、小学校でついたのは中学校にも継承されるという結果が、この統計で出ているように思います。小学校の規範意識、体力の継承が、中学校まで続いていくという結果が出ているように思います。

なお、今までのことを見ますと、学力というのは学力だけ上げて、結果だけを求めているような教育方針になるので、学力に影響するのは学習意欲であり、規範意識であり、体力であるというのはこの統計で出ております。しかも、学習意欲と規範意識、体力は連動していると。その内の1つ、どこかがいい人は、みんなそれが総合的にいいということが、先ほどの統計で出ておりますので、どこか1つ、そのボタンをうまく押せば、総合的に学習意欲、規範意識、体力が上がって、学力にもつながるといった読みができるような気がいたしますが、それが小学校から中学校に継承されていると。さらに、小学校に継承されるのは、就学前の習慣、生活習慣じゃないかと思われまます。子どもに差はなさそうだと、先生の差、家庭の差だと読める面が強くなってきているような気がするわけでございます。

そこから、30ページは、体力も学力に関係していると出てきているように思います。

その関係で、32ページ目は芝生化と体力の関係で、体力は小さいころから、体力そのものはつきませんが、運動神経が発達いたしますので、運動神経が発達いたしますと、運動好きになる。運動好きになると体力がつく。体力がついてから運動好きになるんじゃない

しに、運動好きが続けているから体力がつくと考えますと、子どものころから運動神経を発達させる教育が必要じゃないかと思われまます。そのためには、遊び場を整備するのは極めて大事かと思ひます。

それで、就学前教育では運動神経の発達を促す、スキヤモン曲線といわれる、乳幼児のころにしか運動神経は発達しないということとか、もう1つは、県が力を入れておりますのはミエリン化、ミエリネーションという、貧困家庭の子どもに、就学前に乳幼児にバイオリンを教えると、大学進学率が極端に上がったというアメリカの報告が出ております。バイオリンは貧困を超える力があるといった社会実験であります。

今、御所市長と話ししていたんですが、モデル校ででも乳幼児に就学前からバイオリンを教える、文化教育、文化活動ということを就学前でしてもらえらるなら、県は補助制度を考えましようと話していたわけでございます。先生の数を増やすよりも、そういう教育をしたほうが教育効果が高いんじゃないかなと、余計なことですが、思ったりします。

それと、最後の3つ目ですが、皆様のご発言の中で示唆いただくことが大変多くございましたので、確認の意味でもちょっと反復をさせていただきたいと思ひます。

全部キャッチしていないかもしれませんが、野迫川村長ほか、おっしゃったのは、トレンドの経年変化をもう少し調べたらどうかということがありました。数年出始めておりますので、経年変化をもう少し調べていきたいと思ひます。そこから、家庭のほうで朝ご飯を食べている家と食べていない家が随分、あと、学力その他に大いに関係しまするので、それをキャンペーンすると。朝ご飯が大事ですよということを意識して、キャンペーンしてもらおうと。

それから、これも第2グループからおっしゃったのですが、先生方の年齢差が、何かあまり差がありすぎると、継承ができなかつたり、教員間のコミュニケーションが悪かつたりするんじゃないかというご示唆があつて、ほかのグループからもそういうのが出ていました。学校の年齢構成というのを、一度調べてみようかと思ひます。年齢構成の世代間のバランスというのも、配置で必要なのかなと思ひます。

そこから、朝ご飯も同じだけど、しつけというのは学校ででも家庭ででも、しつけというのは就学前の教育から何か、生活習慣ということが、大人の生活習慣病じゃなしに、子どもの生活習慣を達成するにはどうすればいいかというのを、教育問題として知恵を絞らなきゃいけないんじゃないかなということはお示唆があつたように思ひます。

それから、第4グループでおっしゃいました学力向上委員会、大変ご示唆に富む試みだ

と思いました。小・中の接続、連携ということ、これは先生のほうでの意識改革とか、先生方、お忙しいので、なかなかそばの先生と話をしたりすることができないんですけども、例えば生徒のカルテが教員室にありますと、生徒のいろんな行動を先生方が見た中で、パソコンにそれぞれ打ち込んでいくと、その生徒のカルテができ上がっていくと、調子が悪いとか、家庭でDVを受けているかもしれないとかというのが、そのカルテの中にため込まれていくと。これは、そこの先生が責任を持って、1人の先生だけでなしに、複数の先生が、ある生徒を、いろんな生徒を観察するといったこともやっているところがあるようでございますので、そのようなことができるかもしれないと思いました。

それと、もう1つは、今日は意見として出ませんでしたでしたが、子どものIT化というのがいろいろ問題になって、教育大学も先生のIT教育をされ始めた。しかし、ITリテラシーが進んでいるのはむしろ生徒のほうで、スマホを十分使いこなせるのは先生以上の方でございますので、先生のITリテラシーを増すのにはどうすればいいかという課題もあるように聞いております。先生教育の課題ということが、我々のまた1つの共通の課題であるように思います。

それから、複数のグループから出ておりましたが、過疎地の僻地のほうで、バスに乗られると体力低下するというところで、体力低下対策というのをどうするか、1つの課題かなと感じました。これは、またバスで帰らなきゃいけないので、学校で遅くまで入れるのか、あるいは、地域に帰って、地域の総合型スポーツクラブで子どものころからクラブスポーツに親しんでもらうと。また、僻地は子どもの安全もありますので、どのように体力を維持するのか。学校だけが体力維持の場所ではございませんので、総合型スポーツクラブというのが随分できて、活動が盛んな地域とそうでない地域が、これまた二極化しております。奈良県は総合型スポーツクラブには力を入れておりますので、そのような必要もあるのかなと思いました。

それから、塾の話が出ましたが、塾は学力に直結の話で、ご父兄は学力があれば安心されますけども、さっき出てきた資料では、学力に結びつくのは学習意欲、規範意識、体力が基本で、それがあると自然と学力に結びついて、学習意欲などはずっと学ぶ力になるわけでございますので、県の教育方針としては、学力を上げるというよりも、その前提になるものを上げるのが必要じゃないかなと日ごろ感じておりますが、また、総合教育会議、県のみならず、市町村の教育会議の進捗で、地域によってもいろんな違うご意見が出るように思いますので、またいろいろ教えていただきたいと思いました。

場当たりの反応で、大変恐縮でしたが、大変示唆に富む意見をたくさんいただきましたので、県のほうでも整理して、教育委員会と資料の作成、また整理に努めたいと思います。大変ありがとうございました。

【石井教職員課長】 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、教育関係についての意見交換を終わらせていただきます。活発なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

【司会】 以上をもちまして平成26年度第4回奈良県・市町村長サミットを終了させていただきます。皆様にはサミットの運営にご協力を賜り、ありがとうございました。どうぞお気をつけてお帰りください。

以上でございます。ありがとうございました。

—— 了 ——